

吸収分割公告

平成 21 年 7 月 13 日

株主及び債権者各位

大阪市中央区南船場一丁目 17 番 26 号
株式会社アプラス
代表取締役 常峰 仁

当社（乙）は、吸収分割により、株式会社アプラスクレジット（甲）に当社が営む一切の事業（但し、消費者金融事業のうち商品名「A カード」及び「α 倶楽部カード」に係るもの並びに信用保証事業のうち住宅ローンに係るものを除く。）を承継させることにいたしましたので公告いたします。

効力発生日は平成 22 年 4 月 1 日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成 21 年 6 月 26 日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- （甲）確定した最終事業年度はありません。
- （乙）金融商品取引法による有価証券報告書を提出済